

政策会議報告書

平成31年2月19日

報告者 経営企画部長

件名	転入・転出等に係る臨時開庁について		
要旨	<p>転入・転出等が集中する年度末・年度初めに、住所異動に係る窓口のサービス向上と混雑緩和を図るため、臨時開庁を実施します。</p> <p>1 開設日時 平成31年3月30日（土）・4月7日（日） 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>2 開設窓口 市民課：転入・転出・転居等による異動届の受付、印鑑登録、各種証明書の交付、国民年金の手続きに係る業務 国民健康保険課：国民健康保険の手続き、後期高齢者医療制度に関わる相談に係る業務 介護保険課：介護保険の申請に係る業務 市民税課：課税・非課税証明書、納税証明書の交付に係る業務 収税課：市税の納付・納税相談に係る業務 学校教育課：新入学・転入学の手続きに係る業務 [市民課内特設窓口] 子ども支援課：児童手当・児童扶養手当・子ども医療費・ひとり親家庭等の医療費助成の手続きに係る業務</p> <p>3 関係課 管財課：庁舎管理</p> <p>4 広報等 広報ところざわ3月号・4月号及びホームページへ掲載を予定しています。</p> <p>◎今年は3月が第5週までであるため、平成31年3月30日（土）に臨時開庁を実施します。第4土曜日の3月23日（土）は、通常の休日開庁を予定しています。</p>		
所管名	経営企画部 経営企画課	電話番号	04-2998-9027

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。